

令和4年2月25日

課名	市町村課
担当	秋山、森山
内線	2807
直通	086-226-7274

お知らせ

今冬の大雪等に係る特別交付税（3月交付分）の繰上げ交付について

今冬の大雪等により被害を受けた新庄村に対し、次のとおり特別交付税が繰上げ交付されることとなりましたので、お知らせします。

記

1 繰上げ交付団体及び繰上げ交付額

団体名：新庄村

（積雪積算値が1,000 cm超かつ、前年度比1.5倍以上又は平年度比1.3倍以上）

※積雪積算値とは、毎日の積雪深を足し合わせたもの

繰上げ交付額：22百万円

2 交付決定日

令和4(2022)年2月25日（金）

3 交付予定日

令和4(2022)年3月1日（火）

4 内 容

特別交付税は、12月と3月の年2回に分けて交付されますが、今回の繰上げ交付は、3月交付額の過去5ヶ年平均額を基礎としてその3割が繰上げ交付されるものです。